

地域の中小企業への支援充実を求める意見書

我が国の経済は、人口減少、デジタル化、グローバル化など、さまざまな構造変化に直面している。こうした中、持続的かつ実質的な経済成長を実現し続けるためには、経済の新陳代謝とイノベーションが不可欠であり、中小企業はその源泉である。

現在、日本の企業の9割以上が中小企業で、全体の雇用の約7割を占めており、日本経済の基盤を支えている。その一方で、中小企業は現在、経営者の高齢化、人材不足、事業承継問題など、多くの課題に直面している。

日本経済の担い手である中小企業が確実に活躍・発展できるようにするため、競争力の高い中小企業や創業間もない企業への支援を一層充実させていく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 中小企業基本法の理念の具体化を図る支援策を充実させ、中小企業が正規雇用をふやすために必要な施策を実施すること。
- 2 中小企業関連予算及び税制上の支援を充実させるとともに、事業用融資に係る保証のあり方について検討し、中小企業の資金繰り支援を強化すること。
- 3 中小企業憲章の理念の実践はもとより、ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心市街地の活性化、海外展開の支援などを一元的に推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月17日

名古屋市会

衆議院議長	}	宛（各 通）
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
経済産業大臣		